

船舶事故等調査報告書

平成26年10月23日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2014門第34号
事故等種類	運航阻害
発生日時	平成26年2月7日（金） 15時10分ごろ
発生場所	山口県下関市六連島 ^{むつれ} 東方沖 六連島東防波堤灯台から真方位142° 150m付近 （概位 北緯33° 58.4′ 東経130° 52.2′）
事故等調査の経過	平成26年3月19日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（門司事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	旅客船 ^{むつれ} 六連丸、48トン
船舶番号、船舶所有者等	134612、山口県下関市
乗組員等に関する情報	船長、三級海技士（航海） 機関長、二級海技士（機関）
死傷者等	なし
損傷	なし
事故等の経過	本船は、船長及び機関長ほか1人が乗り組み、山口県下関市六連島港を平成26年2月7日15時00分ごろ出港し、下関市竹崎棧橋に向けて航行を開始した。 船長は、15時10分ごろ、北進中のコンテナ船を回避するため、転舵し、主機を通常使用の回転数毎分（rpm）約1,800から約2,100に増速した際、回転数が維持されず低下し始め、金属音が機関室で発生したので、約1,000rpmに減速を行い、竹崎棧橋に係船し、以後の定期運航を中止した。 主機は、2番シリンダのピストン、シリンダライナ及びクランクピンメタルが焼損しており、竹崎棧橋において、修理された。
気象・海象	気象：天気 雪、風向 東、風速 3m/s、視界 良好 海象：波高 約0.2m
その他の事項	主機は、約2,100rpmにおいて、黒煙が発生しており、回転数を約1,000rpmに減速すれば、黒煙が発生しなくなった。
分析	
乗組員等の関与	あり
船体・機関等の関与	あり
気象・海象の関与	なし
判明した事項の解析	本船は、六連島東方沖を航行中、主機の回転数を増速した際、黒煙が発生するなどの過負荷運転となったことから、2番シリンダのピストンが過熱し、通常の使用回転数を維持できなくなり、運航が阻害さ

	れたものと考えられる。
原因	本インシデントは、本船が、六連島東方沖を航行中、主機の回転数を増速した際、黒煙が発生するなどの過負荷運転となったため、2番シリンダのピストンが過熱し、通常の使用回転数を維持できなくなったことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none">・ 主機は、通常の使用回転数で黒煙が発生しないよう、定期的にピストン抜き整備を実施し、摩耗した部品等を適切に交換することが望ましい。